

野木発 『レンガの話』 vol.3

—煉瓦刻印—

煉瓦をたくさん見ていくと、時折マークを見つけることができます。まだ固まる前の煉瓦素地にハンコを押したものです。これを煉瓦刻印といいます。

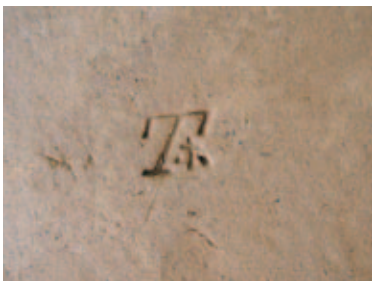
煉瓦に刻印が押されるのは、煉瓦が日本に取り入れられた江戸時代末期や明治初期の相当に古い時期からあるようです。文字として判別できるものもありますが、丸印や二重丸、二本線など意味不明のマークが多く使われています。

明治10年前後になると、煉瓦製造会社名刻印などが現れます。また、煉瓦製造会社の社章といえるようなものも見受けられるようになります。ただ、社章印が多く押されるようになるのは、見込み生産の時代、明治中期以降のことです。また、社章とともに、イ、ロ、ハとか番号とか甲、乙などの刻印が押されている煉瓦を見ることがあります。今のところ、初期煉瓦の丸印や線などマークと同様、社章印そばの刻印は、煉瓦工場の職人や職人グループを示す暗号のようなものでないかと考えられます。つまり、職人一人あたりやグループの作業量の確認、不良品の責任者のチェックのためにも使われたと考えられます。一種の責任印としての役割を負っていたのです。

煉瓦刻印の流れを追っていくと、責任印だけの時代から、責任印と社章印の併用、社章印のみという推移が認められると思われます。責任印を付すのは、煉瓦素地づくりが手作業の時代、注文生産による職人への出来高払いの時代、明治前半期までと思われます。明治中期以降おそらく大正時代までは、責任印と社章印併用時代、大量生産時代となります。大正末から昭和時代、煉瓦寸法の規格化が成し遂げられて、社印のみあるいは無印と移り変わっていきます。今では社章印を施すこともほとんどなくなっています。

野木町煉瓦窯関連では、3種類の刻印煉瓦が知られています(写真)。「T」字印、「☆」印、「◇S」印です。「T」は、「下野煉化製造会社」の前身「東輝煉化石製造所」の刻印、「☆」印は、「下野煉化製造会社」、「◇S」印は、(株)シモレンの社章、最も新しい刻印です。このような煉瓦刻印の変遷にも、前記のような背景が窺えて興味深いものがあります。

刻印は、すべての煉瓦に施されるわけではなく、また煉瓦の最も広い面に付けられることが多く、建築物外面に現れることは滅多にありません。しかし、煉瓦の需給関係や時代背景を知る上でこれほど有効なものはないと思います。



東輝煉化石製造所煉瓦刻印

「T」



下野煉化製造会社煉瓦刻印

「☆」



(株)シモレン煉瓦刻印

「◇S」